

証券コード 2454
(発送日) 2025年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
株 式 会 社 オールアバウト
代表取締役社長 江 幡 哲 也

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第33回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://corp.allabout.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「オールアバウト」又は「コード」に当社証券コード「2454」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/IR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日(火曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。

また、本株主総会は、インターネットによるライブ配信及び事前質問の受付を行います。詳細につきましては、本招集ご通知5頁及び6頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前9時30分（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
A-PLACE恵比寿南3階
株式会社オールアバウト 本社会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第33期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

~~~~~  
※ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねて  
おります。なお、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、下記の事項を除いており  
ます。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監  
査人が監査をした書類の一部であります。

・事業報告の「使用人の状況」、「主要な借入先」、「その他企業集団の現況に関する重  
要な事項」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するた  
めの体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容  
を掲載させていただきます。

※ご出席の株主様は株主総会開催日近くの国内の感染症流行状況やご自身の健康状態  
をご考慮いただき、感染予防にご配慮をお願いいたします。今後の状況により株主総  
会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト

(<https://corp.allabout.co.jp/ir/>) においてお知らせいたします。

|                                         |
|-----------------------------------------|
| おみやげの配布は予定しておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。 |
|-----------------------------------------|

## <議決権行使についてのご案内>

### ●事前に行使をいただく場合

#### ◎書面による議決権行使の場合

【行使期限】2025年6月24日（火曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### ◎「スマート行使」による議決権行使の場合

【行使期限】2025年6月24日（火曜日）午後6時行使分まで

同封の議決権行使書用紙右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※詳細につきましては、別添のリーフレットをご参照ください。

※「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

#### ◎インターネットによる議決権行使の場合

【行使期限】2025年6月24日（火曜日）午後6時行使分まで

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

#### ◎プレミアム優待倶楽部による議決権行使の場合

【行使期限】2025年6月24日（火曜日）午後6時行使分まで

「オールアバウト・プレミアム優待倶楽部」

（<https://allabout.premium-yutaiclub.jp/>）にアクセスし、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※詳細につきましては、次頁をご参照ください。

### ●株主総会にご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### ●議決権行使のお取り扱いについて

①書面とインターネット（以下、「スマート行使」と「プレミアム優待倶楽部」を含む）により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※インターネットをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

# プレミアム優待倶楽部による 電子議決権行使・バーチャル株主総会視聴のご案内

## 1. ログイン

以下のURLから「オールアバウト・プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力の上、ログインをお願いいたします。

URL: <https://allabout.premium-yutaiclub.jp/>



### 【新規会員登録に必要なユーザー情報】

#### ■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

#### ■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※仮登録完了メールが届きますので、本登録を完了してください。

### 【当社システムに関するお問合せ】

問合せ先: 0120-980-965

通話料無料／受付時間 9:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 2. ログイン&議決権行使



### STEP 1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。



### STEP 2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

## 3. バーチャル株主総会の視聴



### STEP 1

株主総会当日、ログイン後トップページ上部に表示されている「バーチャル株主総会本日開催」のバナーよりアクセスしてください。

### STEP 2

開催時刻になりましたら映像が配信されます。

### STEP 3

配信画面下部にあるチャット機能を利用し、コメントを投稿することができます。

※投稿はお1人様2回までとなります。

## <インターネットによるライブ配信について>

### ●ライブ配信ご視聴時の注意事項

- ※ ライブ配信をご覧になる場合、会社法上、株主総会への参加として認められず、当該視聴を通じて株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。あらかじめ、書面の郵送又はインターネットを通じて事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ※ ライブ配信は、ご使用の機器や通信環境の状況等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※ ライブ配信に際しては、株主総会にご出席される株主様のプライバシーに配慮し、可能な範囲で株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※ ライブ配信をご視聴いただくための接続料金及び通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ※ ライブ配信の撮影、録画、録音、SNSでの投稿等にご遠慮ください。
- ※ ライブ配信でのコメントはチャット形式にてお受けいたします。ただし、コメントをご投稿いただいても、その全てを受け付け、回答することはいたしかねますので、ご了承ください。

### ●当日ご視聴・ご参加できない株主様

株主総会にご出席できなかった株主様のために、当社ウェブサイト上で株主総会動画のアーカイブ配信を行います。2025年7月1日に配信を予定しておりますので、ぜひご覧ください。

【ご視聴方法】 以下のURL又はQRコードよりオールアバウト・プレミアム優待倶楽部にアクセスしていただき、必要な情報をご入力の上、会員登録（ログイン）をお願いいたします。

ログイン後、株主ポストにございますアーカイブ配信のお知らせよりご視聴ください。

URL : <https://allabout.premium-yutaiclub.jp/>



## ＜事前質問の受付について＞

株主様とのコミュニケーション向上のため、ご質問等を受け付け、議長の裁量により、総会中にご回答・ご紹介させていただきたく存じます。ご質問等ございましたら、2025年6月18日（水曜日）午後6時までにインターネット上でご質問等をお送りください。

【ご質問方法】 以下のURL又はQRコードよりオールアバウト・プレミアム優待倶楽部にアクセスしていただき、必要な情報をご入力の上、会員登録（ログイン）をお願いいたします。

ログイン後、株主ポストにございます『第33回定時株主総会招集ご通知』内URLよりご質問を投稿ください。株主総会の開催に先立って、本株主総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。

以下の受付時間と受付方法をご確認の上、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

URL : <https://allabout.premium-yutaiclub.jp/>



- ※ ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ※ ご質問は原則として、お1人様につき、2問（事前質問と当日コメントの合計数）までとしくご協力をお願い申し上げます。
- ※ 株主様より事前にいただきましたご質問のうち、特に株主様のご関心が高いと思われる、且つ当社が回答可能である内容を本株主総会当日にご回答させていただきます。なお、ご回答できなかったご質問は、今後の参考とさせていただきます。
- ※ ご質問は必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

# 事業報告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、通商政策などアメリカの政策動向による影響や中国経済の先行き懸念、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響懸念など、依然として先行きは不透明な状況が続いています。当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、進展するデジタル技術や長引く人手不足などを背景に、デジタル技術を活用し、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などにつながるサービスに対する需要が、引き続き高まっている状況にあります。

このような経営環境下で当社グループは、トライアルマーケティング&コマース事業とメディア&デジタルマーケティング事業を中心に、「個人を豊かに、社会を元気に。」というミッションのもと、総合情報サイト「All About」における「ガイド」に代表されるような個人のチカラを活かし、ユーザーやクライアントの皆様にとって最適なソリューション及びサービスを提供すべく、グループ経営を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,954百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は10百万円（前連結会計年度は営業損失461百万円）、経常利益は10百万円（前連結会計年度は経常損失438百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は39百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失456百万円）となりました。

報告セグメントの状況は以下のとおりであります。

#### (マーケティングソリューションセグメント)

マーケティングソリューションセグメントにおきましては、検索エンジンのロジック変更等によるメディアセッション数の減少が見られたものの、インターネット広告単価は堅調に推移しました。加えて、デジタルマーケティングのけん引等もあり、売上が増加いたしました。また、費用面に関しては一般管理費の減少もあり、前年同連結会計年度比で増収増益となりました。

以上の結果、マーケティングソリューションセグメントの売上高は2,101百万円（前連結会計年度比2.4%増）、セグメント損失は85百万円（前連結会計年度はセグメント損失263百万円）となりました。

(コンシューマサービスセグメント)

コンシューマサービスセグメントにおきましては、事業撤退した生涯学習事業の減収影響があるものの、サンプル百貨店の復調などで売上が増加しました。費用面ではトライアルマーケティング&コマース事業における粗利率の向上や生涯学習事業の撤退に伴う損失縮小等がありました。

以上の結果、コンシューマサービスセグメントの売上高は13,853百万円（前連結会計年度比1.5%増）、セグメント利益は507百万円（前連結会計年度比102.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は273百万円であります。

その主な内容は、ソフトウェア等の無形固定資産の取得が266百万円であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2024年10月21日を効力発生日として、「楽習フォーラム」認定講師育成・教育支援事業を株式会社エンドレスに事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                           | 第 30 期<br>(2022年3月期) | 第 31 期<br>(2023年3月期) | 第 32 期<br>(2024年3月期) | 第 33 期<br>(2025年3月期) |
|-----------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (千円)                                    | 15,395,871           | 16,917,974           | 15,703,035           | 15,954,371           |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)               | 669,750              | 20,701               | △438,440             | 10,475               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | 343,681              | △82,606              | △456,014             | △39,054              |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)            | 25.36                | △6.06                | △32.96               | △2.80                |
| 総 資 産 (千円)                                    | 7,934,763            | 8,072,916            | 8,175,371            | 8,410,932            |
| 純 資 産 (千円)                                    | 4,987,524            | 4,858,894            | 4,470,665            | 4,447,276            |
| 1株当たり純資産 (円)                                  | 339.40               | 327.41               | 294.07               | 289.50               |

(注) 1. △印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)につきましては、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

3. 1株当たり純資産につきましては、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 30 期<br>(2022年3月期) | 第 31 期<br>(2023年3月期) | 第 32 期<br>(2024年3月期) | 第 33 期<br>(2025年3月期) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (千円)         | 2,080,717            | 1,913,979            | 1,326,267            | 1,343,598            |
| 経 常 損 失 (△) (千円)   | △85,496              | △324,762             | △194,005             | △196,984             |
| 当 期 純 損 失 (△) (千円) | △82,301              | △213,889             | △281,255             | △204,664             |
| 1株当たり当期純損失 (△) (円) | △6.07                | △15.70               | △20.33               | △14.66               |
| 総 資 産 (千円)         | 3,973,883            | 3,835,747            | 3,562,834            | 3,575,925            |
| 純 資 産 (千円)         | 2,929,587            | 2,645,837            | 2,433,073            | 2,229,489            |
| 1株当たり純資産 (円)       | 215.39               | 193.16               | 174.63               | 158.98               |

(注) 1. △印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純損失(△)につきましては、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

3. 1株当たり純資産につきましては、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金<br>(千円) | 当社の<br>議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容             |
|---------------------------|-------------|---------------------|---------------------|
| 株式会社オールアバウト<br>ライフマーケティング | 55,000      | 100.0               | トライアルマーケティング&コマース事業 |
| 株式会社オールアバウトナビ             | 100,000     | 46.4                | メディア&デジタルマーケティング事業  |
| 株式会社オールアバウト<br>パートナーズ     | 4,950       | 100.0               | インターネット広告事業         |

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記3社であり、持分法適用の関連会社は1社であります。  
2. 議決権比率は間接所有を含んでおります。  
3. 株式会社オールアバウトライフワークスは、2024年10月31日開催の臨時株主総会により解散し、2025年3月28日の清算終了により、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。

#### ③ その他の重要な企業結合の状況

日本テレビ放送網株式会社は当社の株式3,385,000株（議決権比率24.21%）を保有しており、当社は日本テレビ放送網株式会社の持分法適用の関連会社であります。

株式会社NTTドコモは当社の株式2,093,100株（議決権比率14.97%）を保有しており、当社は株式会社NTTドコモの持分法適用の関連会社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりです。

#### i メディアの強化について

当社グループにおきましては、専門の知識や経験を持った“ガイド”が分野別に情報発信するメディア「All About」が国内最大級の総合情報サイトに成長しておりますが、それにとどまらず、様々なメディアの開発を進めております。国内外在住の外国人ライターが外国人目線で日本の情報を発信する、外国人向けの日本総合情報サイト「All About Japan」の運営及びソーシャルメディアでの拡散力をベースにした「Facebook navi」や「ツイナビ」等のSNSアカウント運営をしております。

今後も、最新のインターネット利用の潮流を的確に捉え、新たな手法でのコンテンツプランニングに取り組むことで、メディア基盤の強化を図ってまいります。

ii メディア&デジタルマーケティング事業について

当社グループにおいては、「All About」などのコンテンツを生み続けてきた編集ノウハウを最大限に活かした独自性の高い記事風の広告「編集型広告」に加え、当社のコンテンツ生成スキルとメディア集客力を活用したコンテンツマーケティング領域におけるオウンドメディア構築支援、最新のアドテクノロジーへの対応、カスタマーの行動データ等の活用及びSNSマーケティング支援事業等を推進しております。当社グループとしましては、インターネット広告の黎明期より当社グループが培ってきたノウハウをベースに最新の動向を見据えた多彩なマーケティングソリューションを提供し、広告主のニーズに対して新たな価値を創造・提供し、総合的に応えてまいります。

iii トライアルマーケティング&コマース事業について

当社連結子会社である株式会社オールアバウトライフマーケティングが運営する累計利用者数420万人・日本最大級のお試しサービス「サンプル百貨店」では利用者の増加が継続し、それに伴う商品やCRM施策、物流の拡充が必要となっております。コマース領域においては株式会社NTTドコモと「dショッピング」や「d払いネットショッピング」、「ふるさと納税百選」を共同運営するなど、EC・キャッシュレス決済の伸長を背景にドコモ経済圏との連携強化を重視、また、事業全体を通じてイベントや販促支援などのマーケティングソリューションを組み合わせ、クライアント・パートナー企業への貢献を追求してまいります。

iv その他の新規事業について

当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、当社グループの経営資源を活かした新規事業を創出し、収益源の多様化を進めてまいります。メディア&デジタルマーケティング事業では、自社メディア「All About」を主としたビジネスの枠を越え、広告主・広告代理店といったディマンドサイドとメディアやインフルエンサーといったサプライサイド双方がメリットを得られるような広告業界のDXにチャレンジするプラットフォームビジネス「PrimeAd」を推進するなど、新たな収益機会の獲得に取り組んでまいります。また、独自の強みをもつベンチャー企業への投資を積極的に進めており、キャピタルゲインはもとより、マーケティング支援など当社グループの強みを活かしてベンチャー企業の成長に貢献し、ひいては当社グループの事業拡大の加速に向けたベンチャー企業とのシナジーなど多面的な効果を目論んでいます。

Ⅴ 管理体制等の強化について

当社グループは、企業価値の最大化のために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。また、当社グループの事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、コンプライアンス体制の整備及び改善に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、法人向け事業のマーケティングソリューション（メディア&デジタルマーケティング事業、グローバルマーケティング事業）及び個人向け事業のコンシューマサービス（トライアルマーケティング&コマース事業）を主な事業としております。

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

| 当 社                   | 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号 |
|-----------------------|--------------------|
| 株式会社オールアバウトライフマーケティング | 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号 |
| 株式会社オールアバウトナビ         | 東京都渋谷区恵比寿南二丁目8番9号  |
| 株式会社オールアバウトパートナーズ     | 東京都渋谷区恵比寿南二丁目8番9号  |

**(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）**

企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数 | 前連結会計年度末比 |
|----------------|------|-----------|
| マーケティングソリューション | 134名 | 7名増       |
| コンシューマサービス     | 116名 | 15名減      |
| 全社（共通）         | 30名  | -         |
| 合計             | 280名 | 8名減       |

（注） 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員を含みません。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

**(8) 主要な借入先（2025年3月31日現在）**

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社の連結子会社である株式会社オールアバウトライフワークスは、2024年10月31日付で解散し、2025年3月28日付にて清算が終了しました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 45,162,000株
- ② 発行済株式の総数 14,103,600株
- ③ 株主数 4,305名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                             | 持 株 数      | 持株比率   |
|-----------------------------------|------------|--------|
| 日 本 テ レ ビ 放 送 網 株 式 会 社           | 3,385,000株 | 24.20% |
| 株 式 会 社 N T T ド コ モ               | 2,093,100  | 14.97  |
| 株 式 会 社 リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 984,900    | 7.04   |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社                 | 860,900    | 6.16   |
| 山 口 憲 一                           | 655,400    | 4.69   |
| 広 田 証 券 株 式 会 社                   | 387,963    | 2.77   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）  | 344,300    | 2.46   |
| 江 幡 哲 也                           | 338,249    | 2.42   |
| 小 西 皓                             | 236,100    | 1.69   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                 | 78,941     | 0.56   |

- (注) 1. 発行済株式の総数は、自己株式118,216株を含みます。  
2. 当社は自己株式を118,216株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 持株比率は自己株式（118,216株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                      | 持 株 数   | 交付対象者数 |
|----------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 70,649株 | 4名     |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「(3)④ 取締役の報酬等」に記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                                  | 第9回新株予約権                                             |
|------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                  | 2018年2月22日                                           |
| 新株予約権の数                |                                  | 3,500個                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                  | 普通株式 350,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                    |
| 新株予約権の払込金額             |                                  | 1個当たり1,000円                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                  | 新株予約権1個当たり 140,900円<br>(1株当たり1,409円)                 |
| 権利行使期間                 |                                  | 2020年7月1日から<br>2030年6月30日まで                          |
| 行使の条件                  |                                  | (注) 1                                                |
| 役員の<br>保有<br>状況        | 取締役<br>(監査等委員<br>及び社外取<br>締役を除く) | 新株予約権の数 3,400個<br>目的となる株式数 340,000株<br>保有者数 4人 (注) 2 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                   | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 10,000株<br>保有者数 1人          |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社の経常利益が、下記(a)又は(b)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として、行使することができる。

(a)2020年3月期乃至2022年3月期のいずれかの期の経常利益が1,200百万円を超過した場合：行使可能割合 30%

(b)2020年3月期乃至2026年3月期のいずれかの期の経常利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ② 新株予約権者は、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、①で行使可能となった新株予約権について、当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日から、下記各号に掲げる個数を限度として行使することができる。
- (a) 当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日から1年間：行使可能割合の20%
  - (b) 当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日の1年後から1年間：行使可能割合の50%
  - (c) 当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日の2年後から行使期間終期まで：行使可能割合の100%
- なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 第9回新株予約権のうち取締役2名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
- 記載すべき重要な事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役の状態（2025年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                     |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 江 幡 哲 也 | グループCEO<br>指名・報酬委員会委員<br>㈱オールアバウトライフマーケティング代表取締役会長                                                               |
| 取 締 役            | 森 田 恭 弘 | CAO<br>指名・報酬委員会委員                                                                                                |
| 取 締 役            | 宮 崎 秀 幸 | メディア事業部長<br>㈱オールアバウトナビ取締役                                                                                        |
| 取 締 役            | 土 門 裕 之 | ㈱オールアバウトライフマーケティング代表取締役社長<br>日テレ・ライフマーケティング㈱代表取締役社長                                                              |
| 取 締 役            | 石 澤 頭   | 日本テレビホールディングス㈱取締役副会長                                                                                             |
| 取 締 役            | 伊 藤 邦 宏 | ㈱D2C社外取締役<br>㈱ジモティー社外取締役<br>㈱NTTドコモ コンシューマサービスカンパニー カンパニーコーポレート部長 兼 カンパニー戦略統括室長                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 渡 邊 龍 男 | 指名・報酬委員会委員<br>㈱ワイヤレスゲート社外取締役（監査等委員）<br>㈱インターネットインフィニティー監査役<br>㈱セルム社外取締役（監査等委員）<br>㈱CAC Holdings社外取締役（指名・報酬委員会委員） |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 武 田 健 二 | 指名・報酬委員会委員長                                                                                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 山 縣 敦 彦 | 指名・報酬委員会委員<br>マーベリック法律事務所 代表弁護士                                                                                  |

- (注) 1. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 取締役石澤頭氏、伊藤邦宏氏、渡邊龍男氏、武田健二氏及び山縣敦彦氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役石澤頭氏、渡邊龍男氏、武田健二氏及び山縣敦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、任意の委員会として社外取締役3名、取締役1名、代表取締役の合計5名で構成される指名・報酬委員会を2025年3月に設置しました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び全ての当社子会社における全ての取締役及び執行役員であり、当該契約の保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金の損害が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

④ 取締役の報酬等

(a) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 役員報酬制度の基本的な考え方

当社では、継続的な企業価値向上につながるよう、当社役員が担う業務執行や経営監督等の機能・役割に応じて適切に力を発揮することを促進するために、当社業績水準や経済情勢の変動に応じた役員報酬制度を設計する方針であります。今後も、経営環境の変化に対応して、適時・適切に見直しを図ってまいります。

## b. 役員報酬体系

### I 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）

当社の役員報酬制度は、各役員の役位や責務に応じて決定する「基本報酬」、各役員の単年度の業績や成果を勘案して決定する「業績連動報酬」、中長期的な株主価値向上に連動する「株式報酬」の3種類から構成されています。各報酬要素の構成比率は、概ね下表のとおりとなります。上位の役位ほど業績連動報酬と株式報酬の比率が高くなる構成となっております。

| 報酬の種類  | 給与方式  | 主な評価種類    | 構成比率（※） |
|--------|-------|-----------|---------|
| 基本報酬   | 金銭報酬  | 役位/会社業績   | 60～65%  |
| 業績連動報酬 | 金銭報酬  | 個別考課（単年度） | 17～20%  |
| 株式報酬   | 非金銭報酬 | 個別考課（中長期） | 18～20%  |

※業績連動報酬と株式報酬は、標準報酬としての構成比率であり、標準報酬額を100%としたとき、個人評価により、業績連動報酬については0～200%、株式報酬について50～150%の範囲で変動します。これらの変動により、総報酬における各報酬要素の構成比率は上表の記載数値と異なる場合があります。

#### i. 基本報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に支給する基本報酬については、5段階の役位と3段階の参考（※1）の2軸からなる基本報酬テーブルに基づき該当する報酬レンジの範囲内で個人別の基本報酬額を決定します。

※1参考水準は、前事業年度の連結営業利益や、戦略投資の影響を考慮した投資調整後営業利益水準を主要指標とし、特別損益等の内容、売上高指標及びそのステージでの重要経営指標（株価、ROE等）や、中期計画、類似企業群や役員報酬に関する統計データとの比較、その他の戦略的な事情を勘案して、参考水準を決定します。

#### ii. 業績連動報酬

基本報酬に対し、役位別基本報酬に応じた係数（26.15～33.33%）を乗じて標準業績連動報酬額を算出し、これに短期的な個人別評価（※2）を勘案して、標準業績連動報酬の0%～200%の範囲内で個人別の業績連動報酬額を決定します。

※2個人別の掌管領域における当事業年度の営業利益を主要指標とし、その他の業績指標（売上高、税金等調整前当期純利益、当期純利益等）や重要経営指標（取扱高、利用者数等）、重点施策の推進状況を総合的に勘案して評価します。営業利益を主要指標としている理由は、当事業年度の業務遂行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためであります。

当事業年度の営業利益等は、連結損益計算書に記載のとおりです。

### iii. 株式報酬

基本報酬に対し、役位別基本報酬に応じた係数（27.69～33.33%）を乗じて標準株式報酬額を算出し、これに中長期的な個人別評価を勘案して、標準株式報酬の50%～150%の範囲内で中長期的な個人別の株式報酬額を決定します。

株式報酬の支給対象となる取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役に対して、当社が本株式報酬制度に基づき交付した普通株式を無償で取得する制度を設けています。

## II 社外取締役及び監査等委員である取締役

業務執行から独立した立場として適切にその役割を担うため、月額固定の基本報酬のみの構成としております。

## III 役員報酬限度額

### i. 取締役（監査等委員である取締役を除く）

金銭報酬額（賞与を含む。ただし、使用人分給与は含まない。）

：年額350百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）（2023年6月28日開催第31回定時株主総会決議）

譲渡制限付株式の付与のための報酬総額（社外取締役を除く）

：年額100百万円以内（2023年6月28日開催第31回定時株主総会決議）

### ii. 監査等委員である取締役

金銭報酬額

：年額50百万円以内（2023年6月28日開催第31回定時株主総会決議）

## c. 役員報酬の審議・決定プロセス

取締役報酬については、上記の基本方針及び算定方法を取締役会において決議したうえで、代表取締役社長兼グループCEO江幡哲也が取締役会の委任を受けて上記算定方法に基づき取締役の個別の報酬額を決定しております。取締役の個別の報酬額の決定について代表取締役社長へ委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当事業年度の取締役の個別の報酬額の決定プロセス及び決定された報酬額が基本方針及び算定方法及び整合していることや、社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。また、2025年3月に任意の指名・報酬委員会を設置し、当事業年度の個別の業績連動報酬額の内容について確認しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、役員報酬の基本方針に則り、監査等委員である取締役の監査の業務範囲等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(b) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|------------------|-----------|-----------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬    | 非金銭報酬     |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 140<br>(－)      | 91<br>(－)        | 21<br>(－) | 28<br>(－) | 4<br>(－)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 12<br>(12)      | 12<br>(12)       | －<br>(－)  | －<br>(－)  | 3<br>(3)              |
| 合 計                        | 152             | 103              | 21        | 28        | 7                     |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第31回定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役は50百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）であります。また、別枠で、同定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の員数は、4名であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第31回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名ですが、うち取締役2名（うち社外取締役2名）は無報酬であります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(a) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

(a) 社外役員の重要な兼職の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                                                           |
|--------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役                | 石 澤 顕   | 日本テレビホールディングス㈱取締役副会長                                                                               |
| 社 外 取 締 役                | 伊 藤 邦 宏 | ㈱D2C社外取締役<br>㈱ジモティー社外取締役<br>㈱NTTドコモ コンシューマサービスカンパニー カンパニーコーポレート部長 兼 カンパニー戦略統括室長                    |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 渡 邊 龍 男 | ㈱ワイヤレスゲート社外取締役（監査等委員）<br>㈱インターネットインフィニティー監査役<br>㈱セルム社外取締役（監査等委員）<br>㈱CAC Holdings社外取締役（指名・報酬委員会委員） |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 武 田 健 二 | －                                                                                                  |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 山 縣 敦 彦 | マーベリック法律事務所 代表弁護士                                                                                  |

- (注) 1. ㈱NTTドコモ及び日本テレビ放送網㈱は、当社を持分法適用の関連会社としており、各社は、当社と取引関係があります。
2. 1. のほか、当社と社外役員の兼職先との間には、特別な関係はありません。

## (b) 当事業年度における主な活動状況

## 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

|                        | 取締役会<br>(全13回開催) |       | 監査等委員会<br>(全15回開催) |       | 発言の状況並びに社外取締役に<br>果たすことが期待される役割に<br>関して行った職務の概要                                                                       |
|------------------------|------------------|-------|--------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | 出席回数             | 出席率   | 出席回数               | 出席率   |                                                                                                                       |
| 取締役 石 澤 顕              | 10 回             | 77 %  | － 回                | － %   | 事業会社での業務執行者としての豊富な経験と見識に基づき、経営陣から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜助言・提言を行っております。                                 |
| 取締役 伊 藤 邦 宏            | 13 回             | 100 % | － 回                | － %   | 事業会社での業務執行者としての豊富な経験と見識に基づき、経営陣から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜助言・提言を行っております。                                 |
| 取締役<br>(監査等委員) 渡 邊 龍 男 | 12 回             | 92 %  | 15 回               | 100 % | 事業会社での社外役員としての豊富な経験と見識に基づき、監査等委員である取締役として中立かつ客観的観点から、適宜必要な発言を行っております。また、当該事業年度開催の指名・報酬委員会全て（1回）に出席し積極的に発言しております。      |
| 取締役<br>(監査等委員) 武 田 健 二 | 13 回             | 100 % | 15 回               | 100 % | 事業会社での社外役員としての豊富な経験と見識に基づき、監査等委員である取締役として中立かつ客観的観点から、適宜必要な発言を行っております。また、当該事業年度開催の指名・報酬委員会全て（1回）に出席し積極的に発言しております。      |
| 取締役<br>(監査等委員) 山 縣 敦 彦 | 13 回             | 100 % | 15 回               | 100 % | 弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。また、当該事業年度開催の指名・報酬委員会全て（1回）に出席し積極的に発言しております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

監査法人アヴァンティア

##### ② 報酬等の額

|                                           | 支 払 額 |
|-------------------------------------------|-------|
| 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額                      | 41百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 「倫理綱領」及び「コンプライアンス規程」を制定し、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下「役員」という。）並びに使用人に周知し、法令、定款及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
  - (b) 任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化を図る。
  - (c) 法令違反その他法令上疑義のある行為等を早期に発見し、適切に対応するため、通報者に不利益が及ばない窓口を社内及び社外に設置し、当社グループの役員及び使用人を対象として運用する。
  - (d) 内部監査室は、当社グループ全体の業務遂行及びコンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査等委員会にその結果を報告する。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役の業務の執行にかかる重要な情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、取締役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。
  - (b) 文書（電磁的記録を含む。）の保存・管理についての規程を制定し、当社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等を定める。
  - (c) 「情報セキュリティ方針」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
  - (d) 個人情報、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) リスクマネジメントにかかる規程を制定するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体のリスクの管理及び対応を検討する。
  - (b) 各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアル等を整備し、研修等を実施する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会規程を制定し、取締役会における付議事項を明確化するとともに、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
  - (b) 原則月 1 回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
  - (c) 取締役会において連結ベースの事業計画を決定するとともに、その進捗状況を監督する。
  - (d) 代表取締役は、取締役会において決定された事業計画に基づき、業務執行及び業績管理を行い、その執行状況に関する報告を定例取締役会において行う。
  - (e) 取締役会の決定に基づく業務執行について、経営会議規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその執行手続の詳細を定める。
  - (f) キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社グループの資金を一元的に管理し、連結ベースでの資金効率向上と資金管理強化を推進する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 関係会社管理規程において、関係会社の監督に必要な事項を定め、その定めに従い当社子会社の必要事項を監督し、経営状況を把握する。
  - (b) 子会社については、当社の役職員が取締役又は監査役として就任し、子会社の業務執行状況を監視できる体制を構築する。
  - (c) 子会社については、コンプライアンス体制にかかる規程等を制定し、コンプライアンスにかかる責任者を置く。
  - (d) 監査等委員会は、当社グループの業務の適正を確保するため監査を行い、監査に関して子会社の監査役との意見交換等を行い、連携を図る。
  - (e) 当社グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則及びその他の社会規範に照らし、適正に行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会は、使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。
  - (b) 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人（以下「補助使用人」という。）は当該命令に関して役員の指揮命令を受けない。
  - (c) 補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の意見を聴取し、尊重する。

- ⑦ 監査等委員会に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその他の監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行う。
  - (b) 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査等委員会に報告する。
  - (c) 内部通報窓口への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲にかかる場合、及び通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は、速やかに監査等委員会に通知する。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項  
監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会が選定する監査等委員（選定監査等委員）は、必要に応じて、経営会議等重要な会議に出席することができる。また、代表取締役と監査等委員会との定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制を整備する。
  - (b) 内部監査室と監査等委員会は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
  - (c) 当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは迅速に対応する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 経理規程に基づき、法令及び一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従って適正な会計処理を行う。
  - (b) 金融商品取引法その他適用のある法令に基づく適切な内部統制システムの構築を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断する。反社会的勢力及び団体からの不当要求等に対しては、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との協力の下、毅然とした態度で対応する。

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、コンプライアンス関連規程の遵守、内部通報窓口の運用、毎月の内部監査の実施、社内研修等をとおして、コンプライアンスの徹底を図っております。また、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化を図る目的で、2025年3月に任意の指名・報酬委員会を設置しました。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、文書管理規程及び情報セキュリティ関連規程に基づき、取締役会議事録、重要な契約書等の取締役の業務の執行にかかる重要な情報を適切に管理しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、リスクマネジメント委員会の開催、エスカレーションルールの運用をとおして、重大な危機に発展しうる事象に対し、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。なお、当事業年度においては、リスクマネジメント委員会を9回開催し、当社のリスク管理及び対応につき検討を行いました。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、毎月定例の取締役会を開催するとともに、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論し、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにしております。また、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社グループの資金を一元的に管理し、連結ベースでの資金効率向上と資金管理強化を推進しております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社の子会社には、当社の役職員が取締役又は監査役として就任し、当該子会社の業務執行状況を監視できる体制を構築しております。また、当社が毎週開催する経営会議には、当社子会社の関係者も出席しており、当該子会社の経営状況を報告しております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査等委員会の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を内部監査室に配置しており、監査等委員会は、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令しております。なお、当事業年度においては、当該使用人を内部監査室に3名配置いたしました。

- ⑦ 監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査等委員会に対して、グループ全体に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその他の各監査等委員である取締役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について取締役会、監査等委員会等にて報告しております。また、当事業年度においては、内部通報制度である企業倫理ヘルプラインについて全社会議での告知及び社内イントラネットへの掲載等により全従業員に周知を図るとともに、運用状況を監査等委員会に報告いたしました。

- ⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部監査室と監査等委員会は、適宜情報交換を行うことにより、監査等委員会による監査の実効性の向上を図っております。なお、当事業年度は、内部監査の年度計画に従い当社各部門及び子会社に対する内部監査を実施し、監査等委員会に報告し、情報交換をいたしました。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、経理規程に基づき、適正な会計処理を行うと同時に、継続的に内部統制システムの適正性を評価し、必要な是正を行っております。

- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、契約締結前の反社会的勢力への該当可能性の確認、契約書における反社会的勢力排除条項の規定等をおして、反社会的勢力との一切の関係を遮断するための措置を講じております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、このような観点を十分に考慮のうえ、また、当社を取り巻く経済状況や業績を勘案し、決定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき3円00銭とすることを2025年5月12日の取締役会にて決議いたしました。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部               |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目                 | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,999,469</b> | <b>流動負債</b>        | <b>3,877,676</b> |
| 現金及び預金          | 1,632,761        | 買掛金                | 1,054,217        |
| 売掛金             | 1,782,412        | 未払金                | 2,248,792        |
| 未収入金            | 2,078,102        | 未払費用               | 393,218          |
| 商品及び製品          | 385,401          | 未払法人税等             | 30,700           |
| 未成制作費           | 77               | 未払消費税等             | 35,142           |
| 前払費用            | 92,147           | 前受金                | 83,552           |
| その他             | 31,666           | 預り金                | 19,235           |
| 貸倒引当金           | △3,100           | その他                | 12,817           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,411,463</b> | <b>固定負債</b>        | <b>85,979</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>238,878</b>   | 資産除去債務             | 83,520           |
| 建物              | 213,193          | その他                | 2,459            |
| 工具器具備品          | 25,685           |                    |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>941,562</b>   |                    |                  |
| のれん             | 1,219            | <b>負債合計</b>        | <b>3,963,655</b> |
| ソフトウェア          | 858,671          | <b>純資産の部</b>       |                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 81,148           | <b>株主資本</b>        | <b>4,046,296</b> |
| その他             | 522              | 資本金                | 1,318,616        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,231,022</b> | 資本剰余金              | 1,897,166        |
| 投資有価証券          | 558,510          | 利益剰余金              | 998,430          |
| 関係会社株式          | 90,037           | 自己株式               | △167,916         |
| 破産更生債権等         | 1,810            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,452</b>     |
| 差入保証金           | 319,848          | その他有価証券評価差額金       | 2,452            |
| 繰延税金資産          | 229,536          | <b>新株予約権</b>       | <b>6,130</b>     |
| その他             | 33,088           | <b>非支配株主持分</b>     | <b>392,397</b>   |
| 貸倒引当金           | △1,810           | <b>純資産合計</b>       | <b>4,447,276</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,410,932</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>8,410,932</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額    |            |
|------------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                        |        | 15,954,371 |
| 売 上 原 価                      |        | 6,342,736  |
| 売 上 総 利 益                    |        | 9,611,634  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |        | 9,600,833  |
| 営 業 利 益                      |        | 10,800     |
| 営 業 外 収 益                    |        |            |
| 受 取 利 息                      | 2,159  |            |
| 受 取 配 当 金                    | 3,000  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益          | 9,038  |            |
| そ の 他                        | 4,797  | 18,996     |
| 営 業 外 費 用                    |        |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 5,509  |            |
| 消 費 税 等 差 額                  | 7,777  |            |
| 譲 渡 制 限 付 株 式 関 連 費 用        | 4,176  |            |
| そ の 他                        | 1,857  | 19,321     |
| 経 常 利 益                      |        | 10,475     |
| 特 別 利 益                      |        |            |
| 倉 庫 移 転 費 用 戻 入 益            | 4,834  |            |
| 事 業 譲 渡 益                    | 4,027  |            |
| そ の 他                        | 878    | 9,739      |
| 特 別 損 失                      |        |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 2,995  |            |
| そ の 他                        | 0      | 2,995      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |        | 17,220     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | 25,759 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 15,930 | 41,689     |
| 当 期 純 損 失                    |        | 24,469     |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |        | 14,584     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |        | 39,054     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株主資本      |           |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 2024年4月1日首残高                  | 1,318,616 | 2,049,088 | 1,037,484 | △321,356 | 4,083,833 |
| 連結会計年度中の<br>変動額               |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                        |           | △41,691   |           |          | △41,691   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失<br>(△)    |           |           | △39,054   |          | △39,054   |
| 自己株式の処分                       |           | △110,230  |           | 153,439  | 43,209    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | —         | △151,922  | △39,054   | 153,439  | △37,536   |
| 2025年3月31日期末残高                | 1,318,616 | 1,897,166 | 998,430   | △167,916 | 4,046,296 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|-------------------|-------|-------------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |             |           |
| 2024年4月1日首残高                  | 2,889            | 2,889             | 6,130 | 377,813     | 4,470,665 |
| 連結会計年度中の<br>変動額               |                  |                   |       |             |           |
| 剰余金の配当                        |                  |                   |       |             | △41,691   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失<br>(△)    |                  |                   |       |             | △39,054   |
| 自己株式の処分                       |                  |                   |       |             | 43,209    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △437             | △437              | —     | 14,584      | 14,147    |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | △437             | △437              | —     | 14,584      | △23,388   |
| 2025年3月31日期末残高                | 2,452            | 2,452             | 6,130 | 392,397     | 4,447,276 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
  - ・連結子会社の数 3 社
  - ・連結子会社の名称 株式会社オールアバウトライフマーケティング  
株式会社オールアバウトナビ  
株式会社オールアバウトパートナーズ
- ② 非連結子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の状況
  - ・持分法を適用した関連会社の数 1 社
  - ・会社の名称 日テレ・ライフマーケティング株式会社
- ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更 株式会社オールアバウトライフワークスは2024年10月31日開催の臨時株主総会の決議により解散し、2025年3月28日に清算結了したことにより、当連結会計年度より同社を連結の範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

関係会社株式

・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

・未成制作費

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しております。）

・商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しております。）

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具器具備品 4年～15年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

（主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点）

（マーケティングソリューション）

① 広告掲載に係る収益認識

広告掲載においては、主に当社グループが運営するメディア等に広告主と合意した契約条件に基づき、掲載期間にわたって広告を掲載する履行義務を負っており、当該掲載期間において収益を認識しております。

② 広告の配信に係る収益認識

広告の配信においては、主に当社グループが運営するメディアにおいて各種広告の配信を行う履行義務を負っており、顧客との契約において合意された成果が得られた時点等で収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する役務と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(コンシューマサービス)

① 自社ECサイトを通じた商品販売に係る収益認識

自社ECサイトでの商品の販売においては、顧客から発注を受けた商品を提供する履行義務を負っており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の商品販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② ECプラットフォーム運営に係る収益認識

ECプラットフォーム運営においては、プラットフォーム出店者がサイト上で商品の販売を可能とする履行義務を負っており、当該サイトを通じた出店者による商品の販売時点において契約で定められた一定金額を収益として認識しております。

なお、上記取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間          その効果が発現すると見込まれる期間（20年以内）において定額法で償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る負債の計上基準

当社グループの一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (非上場株式の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券    391,846千円、投資有価証券評価損    2,995千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループは、キャピタルゲインはもとより、マーケティング支援など当社グループのアセットを活かしてベンチャー企業の成長に貢献し、ひいては当社グループの事業拡大の加速に向けてベンチャー企業とのシナジー効果を狙うなど、多面的な効果を期待し、独自の強みをもつベンチャー企業への投資を積極的に進めております。

当社グループは、保有する非上場株式の会計処理について移動平均法による原価法を採用しており、その評価は投資先の1株当たり純資産額を基礎とした実質価額と株式の取得価額とを比較して、実質価額が株式の取得価額の50%を下回っている場合に減損処理を行っております。なお、実質価額は投資先の超過収益力が反映されて評価される場合があり、減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等入手し、これまでの実績等を勘案して、超過収益力の毀損により実質価額に著しい低下がないかどうかを判断しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するに当たっては、投資時における事業計画の達成状況、経営環境の変化、資金調達の状況及びそれらを踏まえた今後の事業計画等を総合的に検討しております。

③ 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度以降の連結計算書類に与える影響

投資先の業績が事業計画どおりに進捗しない場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、当社グループが保有する非上場株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**(繰延税金資産)**

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 229,536千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループの連結計算書類に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果について、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来の繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見込額を考慮しております。将来の課税所得の見込額は、当社グループの事業計画を基礎としており、その発生金額や発生時期を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度以降の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見込額の基礎となる仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**3. 連結貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額 137,728千円

**4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記**

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末日における株式数 普通株式 14,103,600株

(2) 自己株式の数に関する事項

当連結会計年度末日における自己株式数 普通株式 118,216株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 2024年5月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 41,691千円 | 3.0円     | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月11日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 2025年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 41,956千円 | 3.0円     | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月10日 |

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

613,000株

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動に必要な資金は、主に内部資金を源泉とし、必要に応じて銀行借入等により調達することとしており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、発行体の財務状況等の悪化等により価値が下落するリスクに晒されております。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出したものであります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では営業債権について、経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

(ii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------|--------------------|------------|------------|
| 差入保証金 | 319,848            | 318,350    | △1,498     |
| 資産計   | 319,848            | 318,350    | △1,498     |

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分            | 当連結会計年度(千円) |
|---------------|-------------|
| 非上場株式         | 391,846     |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 111,807     |
| 関係会社株式        | 90,037      |
| 新株予約権         | 54,856      |

- (注) 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分    | 時価   |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 差入保証金 | －    | 318,350 | －    | 318,350 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、返還時期を見積ったうえで、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント            |                | 合計         |
|---------------|--------------------|----------------|------------|
|               | マーケティング<br>ソリューション | コンシューマ<br>サービス |            |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,101,320          | 13,853,050     | 15,954,371 |
| 外部顧客への売上高     | 2,101,320          | 13,853,050     | 15,954,371 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

289円50銭

### (2) 1株当たり当期純損失

2円80銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、株式会社みらいバンクの発行済株式の全てを取得し、子会社化することを決議いたしました。当該契約に基づき、2025年5月26日を株式譲渡実行日として、当該株式の全てを取得することを予定しております。

### 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

##### (イ) 被取得企業の名称

株式会社みらいバンク

##### (ロ) 事業の内容

銀行代理事業、金融商品仲介事業、金融に関する情報サービス提供事業

#### ② 企業結合を行った理由

株式会社みらいバンクは、銀行代理業、保険代理業、金融商品仲介業を主な事業とする金融サービス仲介業者です。住信SBIネット銀行株式会社との提携を通じて「みらいバンク」ブランドで各種金融商品・サービスを提供しており、主に住宅ローンの手数料収入を収益源に事業拡大を図っております。

当社グループでは、祖業である「All About」を中心としたインターネットメディアビジネスなどで構成されるマーケティングソリューションセグメント、そしてサンプル百貨店やdショッピングなどeコマース系の事業で構成されるコンシューマサービスセグメントという2つの事業セグメントに加えて、当社グループの中長期的な成長に資する新たな事業の柱とすべく、お金・健康・キャリア・ホームといった人生の基盤となるライフアセットマネジメント領域における事業開発投資も行っております。

同社を当社グループに迎えることで、ライフアセットマネジメント領域における新たな事業の柱が生み出され、中長期的な成長にもつながるものと判断し、株式を取得することといたしました。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|--------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科目                 | 金額               | 科目                      | 金額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,175,263</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,278,415</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,526,103        | 買 掛 金                   | 97,103           |
| 売 掛 金              | 393,554          | 関係会社短期借入金               | 987,767          |
| 未 収 入 金            | 180,517          | 未 払 金                   | 47,433           |
| 未 成 制 作 費          | 12               | 未 払 費 用                 | 94,095           |
| 前 払 費 用            | 73,087           | 未 払 法 人 税 等             | 9,108            |
| そ の 他              | 5,088            | 未 払 消 費 税 等             | 23,358           |
| 貸 倒 引 当 金          | △3,100           | 預 り 金                   | 14,751           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,400,662</b> | そ の 他                   | 4,797            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>185,313</b>   | <b>固 定 負 債</b>          | <b>68,020</b>    |
| 建 物                | 167,115          | 資 産 除 去 債 務             | 68,020           |
| 工 具 器 具 備 品        | 18,198           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,346,436</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>48,675</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 37,736           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,220,907</b> |
| ソフトウェア仮勘定          | 10,416           | <b>資 本 金</b>            | <b>1,318,616</b> |
| そ の 他              | 522              | <b>資 本 剰 余 金</b>        | <b>1,532,582</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,166,673</b> | 資 本 準 備 金               | 361,336          |
| 投 資 有 価 証 券        | 558,510          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,171,245        |
| 関 係 会 社 株 式        | 275,766          | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>△462,374</b>  |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 1,810            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △462,374         |
| 差 入 保 証 金          | 126,100          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △462,374         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 173,207          | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△167,916</b>  |
| そ の 他              | 33,088           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 2,452            |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,810           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,452            |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>6,130</b>     |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,229,489</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,575,925</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>3,575,925</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,343,598 |
| 売 上 原 価               |         | 335,642   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,007,956 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,620,154 |
| 営 業 損 失               |         | 612,197   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 5,980   |           |
| 受 取 配 当 金             | 3,000   |           |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ       | 431,904 |           |
| そ の 他                 | 776     | 441,660   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 10,675  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 5,509   |           |
| 消 費 税 等 差 額           | 4,570   |           |
| 譲 渡 制 限 付 株 式 関 連 費 用 | 4,176   |           |
| そ の 他                 | 1,514   | 26,447    |
| 経 常 損 失               |         | 196,984   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 2,995   |           |
| 子 会 社 債 権 放 棄 損       | 73,683  |           |
| そ の 他                 | 0       | 76,678    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 273,663   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △22,423 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △46,575 | △68,998   |
| 当 期 純 損 失             |         | 204,664   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |              |             |              |             |          |            |
|-------------------------|-----------|---------|--------------|-------------|--------------|-------------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金        |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                         |           | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                         |           |         |              |             | 繰越<br>利益剰余金  |             |          |            |
| 2024年4月1日期首残高           | 1,318,616 | 361,336 | 1,323,167    | 1,684,504   | △257,710     | △257,710    | △321,356 | 2,424,053  |
| 当期変動額                   |           |         |              |             |              |             |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |         | △41,691      | △41,691     |              |             |          | △41,691    |
| 当期純損失（△）                |           |         |              |             | △204,664     | △204,664    |          | △204,664   |
| 自己株式の処分                 |           |         | △110,230     | △110,230    |              |             | 153,439  | 43,209     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |           |         |              |             |              |             |          |            |
| 当期変動額合計                 |           |         | △151,922     | △151,922    | △204,664     | △204,664    | 153,439  | △203,146   |
| 2025年3月31日期末残高          | 1,318,616 | 361,336 | 1,171,245    | 1,532,582   | △462,374     | △462,374    | △167,916 | 2,220,907  |

|                         | 評価・換算差額等         |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 2024年4月1日首残高            | 2,889            | 2,889      | 6,130 | 2,433,073 |
| 当期変動額                   |                  |            |       |           |
| 剰余金の配当                  |                  |            |       | △41,691   |
| 当期純損失 (△)               |                  |            |       | △204,664  |
| 自己株式の処分                 |                  |            |       | 43,209    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △437             | △437       |       | △437      |
| 当期変動額合計                 | △437             | △437       |       | △203,583  |
| 2025年3月31日期末残高          | 2,452            | 2,452      | 6,130 | 2,229,489 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
- ・ 市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

##### ③ 棚卸資産

- ・ 未成制作費

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しております。）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具器具備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

（主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点）

##### ① 広告掲載に係る収益認識

広告掲載においては、主に当社が運営するメディア等に広告主と合意した契約条件に基づき、掲載期間にわたって広告を掲載する履行義務を負っており、当該掲載期間において収益を認識しております。

##### ② 広告の配信に係る収益認識

広告の配信においては、主に当社が運営するメディアにおいて各種広告の配信を行う履行義務を負っており、顧客との契約において合意された成果が得られた時点等で収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する役務と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、上記取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 185,313千円、無形固定資産 48,675千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社は、事業の種類を基準にグルーピングを実施しており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、当社は、2期連続で営業赤字を計上していることを踏まえ、当社の固定資産に対して減損の兆候を識別していますが、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回ることから、減損損失は計上しておりません。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業用資産の将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎として算定しており、当該事業計画を構成する売上予測、販管費予測は、過去の趨勢、予定している施策とその効果に関する仮定等に基づき策定しております。また、当社においては、事業持株会社であることを踏まえ、子会社からロイヤリティーを受領しており、当該ロイヤリティーについて、その算定の基礎となる指標が主要な仮定であり、子会社の事業計画に基づき見積っております。

③ 重要な会計上の見積りが翌事業年度以降の計算書類に与える影響

予定している施策が実行できなかった場合や、想定した効果が発現しなかった場合、子会社の実績が計画から乖離した場合等、将来キャッシュ・フローの見積りと実績に乖離が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類において、当社が保有する固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (非上場株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券 391,846千円、投資有価証券評価損 2,995千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 173,207千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 126,929千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| 短期金銭債権                          | 183,922千円 |
| 長期金銭債権                          | 1,585千円   |
| 短期金銭債務                          | 11,156千円  |

### 4. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 売上高        | 371,178千円 |
| 売上原価       | 65,922千円  |
| 販売費及び一般管理費 | 583,170千円 |
| 営業取引外の取引   | 444,591千円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 |          |
| 普通株式                   | 118,216株 |

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産                | (千円)     |
| 商品評価損                 | 4,283    |
| 貸倒引当金                 | 1,547    |
| 未払事業税等                | 2,087    |
| 投資有価証券                | 39,232   |
| 一括償却資産                | 2,174    |
| 減価償却超過額               | 27,581   |
| 減損損失                  | 3,373    |
| 資産除去債務                | 21,434   |
| 株式報酬費用                | 46,874   |
| 繰越欠損金                 | 259,027  |
| その他                   | 762      |
| 繰延税金資産小計              | 408,379  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △108,034 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △110,080 |
| 評価性引当額小計              | △218,115 |
| 繰延税金資産合計              | 190,264  |
| 繰延税金負債                |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用       | △15,872  |
| その他                   | △1,184   |
| 繰延税金負債合計              | △17,056  |
| 繰延税金資産の純額             | 173,207  |

## 7. 関連当事者に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容                   | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|----------|----------------|-------------------|-----------|------------------------|--------------|-----|--------------|
| その他の関係会社 | 株式会社<br>NTTドコモ | (被所有)<br>直接 15.0  | 役員の兼任     | コンテンツの提供及びサービスの運営受託(注) | 340,954      | 売掛金 | 42,610       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) コンテンツの提供価格は、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

## (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                        | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係           | 取引内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目                        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------------|---------------------------|-------------------------|-----------------|--------------|---------------------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社オール<br>アバウトナビ             | (所有)<br>直接 46.4           | 役員の兼任<br>資金の借入          | 資金の借入<br>(注) 1  | 46,057       | 関係会社<br>短期借入金             | 721,209      |
|     |                               |                           |                         | 利息の支払           | 5,924        |                           | —            |
| 子会社 | 株式会社オール<br>アバウトライフ<br>マーケティング | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任<br>資金の貸付          | 貸付金の回収<br>(注) 1 | 289,125      | 1年内回収予<br>定の関係会社<br>長期貸付金 | —            |
|     |                               |                           |                         |                 |              | 関係会社<br>長期貸付金             | —            |
|     |                               |                           |                         | 利息の受取           | 2,721        | —                         | —            |
|     |                               |                           |                         | ロイヤリティ<br>ーの受取り | 411,622      | 未収入金                      | 89,504       |
|     |                               |                           |                         | 人件費及び<br>経費の立替  | 264,430      |                           |              |
|     |                               |                           |                         | 資金の借入<br>(注) 1  | 125,088      | 関係会社<br>短期借入金             | 125,088      |
| 子会社 | 株式会社オール<br>アバウトライフ<br>ワークス    | (所有)<br>直接 100.0<br>(注) 2 | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>(注) 2 | 貸付金の回収<br>(注) 1 | 47,350       | 1年内回収予<br>定の関係会社<br>長期貸付金 | —            |
|     |                               |                           |                         |                 |              | 関係会社<br>長期貸付金             | —            |
|     |                               |                           |                         | 資金の貸付<br>(注) 1  | 130,000      | —                         | —            |
|     |                               |                           |                         | 債権の放棄<br>(注) 3  | 268,000      | —                         | —            |
|     |                               |                           |                         | 利息の受取           | 3,153        | —                         | —            |
| 子会社 | 株式会社オール<br>アバウトパート<br>ナース     | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任<br>資金の借入          | 資金の借入<br>(注) 1  | 79,756       | 関係会社<br>短期借入金             | 141,468      |
|     |                               |                           |                         | 利息の支払           | 882          |                           |              |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 2024年10月31日開催の同社臨時株主総会における解散決議に伴い、連結子会社であった株式会社オールアバウトライフワークスは解散し、2025年3月28日の清算終了をもって同社は関連当事者に該当しなくなり、上記議決権等の所有割合及び関連当事者との関係は、関連当事者に該当していた時点での割合及び関係を記載しております。また、上記金額は、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

3. 株式会社オールアバウトライフワークスに対する長期貸付金について債権放棄を行っております。なお、この貸付金に対して計上しておりました貸倒引当金194,316千円を取崩し、子会社債権放棄損73,683千円を特別損失として計上しております。

## 8. 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表の「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 158円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 14円66銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社オールアバウト  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 木 村 直 人 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 藤 田 憲 三 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オールアバウトの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社オールアバウト  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 木 村 直 人 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 藤 田 憲 三 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オールアバウトの2024年4月1日から2025年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果についてし、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

|             |           |
|-------------|-----------|
| 株式会社オールアバウト | 監査等委員会    |
| 監 査 等 委 員   | 渡 邊 龍 男 ㊞ |
| 監 査 等 委 員   | 武 田 健 二 ㊞ |
| 監 査 等 委 員   | 山 縣 敦 彦 ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

今後の事業領域の拡大に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加変更するものであります。

また、上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（変更する条文のみ記載。下線部が変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>（1）～（12）（現行どおり）<br>＜新設＞<br><br>（13）～（29）（現行どおり）<br>＜新設＞<br><br>（30）（現行どおり）<br>（31）有価証券の取得、投資、運用及び保有<br><br>（32）（現行どおり）<br>＜新設＞<br>（33）前各号の <u>他</u> 一切の事業 | 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>（1）～（12）（現行どおり）<br><u>（13）相続、贈与、遺言、成年後見、信託に関するコンサルタント業</u><br><u>（14）ファイナンシャルプランニング業</u><br><u>（15）有料職業紹介業</u><br>（16）～（32）（現行どおり）<br><u>（33）生命保険、損害保険、少額短期保険の募集関連行為、募集および代理に関する業務</u><br><u>（34）金融商品の仲介に関する業務</u><br><u>（35）金融サービスの仲介に関する業務</u><br><u>（36）銀行代理業に関する業務</u><br>（37）（現行どおり）<br>（38）有価証券の取得、投資、運用および保有ならびに売買等の媒介、取次および代理<br><u>（39）（現行どおり）</u><br><u>（40）投資助言・代理業</u><br><u>（41）前各号に付帯または関連する一切の事業</u> |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、各候補者につきましては、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会（委員長：社外取締役）の審議を経て、取締役会で決定しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | え ば た て つ や<br>江 幡 哲 也<br>(1965年1月1日生) | 1987年4月 ㈱リクルート入社<br>1999年7月 同社経営企画室次世代事業開発グループエグゼクティブマネジャー<br>2000年6月 当社代表取締役社長兼CEO（現グループCEO）（現任）<br>2012年4月 ㈱オールアバウトライフマーケティング取締役<br>2012年9月 ㈱オールアバウトライフワークス代表取締役社長<br>2013年4月 ㈱オールアバウトライフマーケティング取締役会長<br>2015年2月 一般社団法人楽習フォーラム推進協議会代表理事<br>ファイブスターズゲーム㈱取締役会長<br>2015年7月 ディー・エル・マーケット㈱代表取締役社長<br>2016年6月 ㈱オールアバウトライフワークス代表取締役会長<br>2018年6月 ㈱オールアバウトライフワークス取締役会長<br>2019年5月 ㈱ナイルワークス社外取締役<br>2024年2月 ㈱オールアバウトライフマーケティング代表取締役会長（現任）<br>2024年4月 ㈱FoundingBase社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱オールアバウトライフマーケティング代表取締役会長 | 338,249株               |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | もり た やすひろ<br>森 田 恭 弘<br>(1968年12月8日生)  | 1991年4月 王子製紙(株)入社<br>2000年12月 当社入社<br>2003年4月 当社経営マネジメント部門ジェネラルマ<br>ネジャー<br>2009年6月 当社退職<br>2014年11月 当社入社 Chief Administrative Officer (現任)<br>2015年2月 ファイブスターズゲーム(株)監査役<br>2015年6月 ディー・エル・マーケット(株)監査役<br>2018年6月 当社取締役 (現任)<br>2018年8月 (株)オールアバウトナビ取締役                                                                                                                                                                                                                               | 72,952株                |
| 3          | みやざき ひでゆき<br>宮 崎 秀 幸<br>(1978年12月22日生) | 2001年4月 (株)ピーエイス入社<br>2003年4月 当社入社<br>2011年10月 当社メディアビジネス事業部 企画推進部ジ<br>ェネラルマネジャー<br>2013年10月 (株)オールアバウトナビ代表取締役社長<br>2019年10月 当社メディア事業部長<br>2020年6月 (株)オールアバウトナビ取締役 (現任)<br>当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)オールアバウトナビ取締役                                                                                                                                                                                                                                                                | 32,212株                |
| 4          | ど も ん ひろゆき<br>土 門 裕 之<br>(1973年6月8日生)  | 1997年4月 (株)ティージー情報ネットワーク入社<br>2002年1月 カーポイント(株)コンテンツプロデュース部<br>長兼Webマスター<br>2003年9月 (株)カービュープロダクト事業本部部長<br>2005年3月 当社入社<br>2006年4月 当社広告事業部商品企画部ジェネラルマネジャー<br>2011年9月 (株)ルーク19 (現(株)オールアバウトライフマー<br>ケティング) 取締役<br>2013年2月 (株)オールアバウトライフマーケティング代表<br>取締役社長 (現任)<br>2015年6月 当社取締役 (現任)<br>2017年5月 ミューズコー(株) (株)LMサービス) 代表取締<br>役社長<br>2017年8月 日テレ・ライフマーケティング(株)取締役<br>2023年6月 日テレ・ライフマーケティング(株)代表取締役<br>社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)オールアバウトライフマーケティング代表取締役社長<br>日テレ・ライフマーケティング(株)代表取締役社長 | 62,986株                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | ※ さわ けいいち<br>澤 桂一<br>(1963年4月6日生) | <p>1987年4月 日本テレビ放送網(株) 入社</p> <p>2010年7月 同社編成局ビジネス推進部長</p> <p>2011年7月 同社営業局営業推進部長</p> <p>2013年6月 同社営業局次長</p> <p>2015年4月 同社グループ戦略室出向局次長(現職出向)(株)バップ</p> <p>2017年6月 同社社長室長代理</p> <p>2018年6月 同社社長室長</p> <p>2019年6月 同社事業局長</p> <p>2020年6月 同社執行役員事業局長</p> <p>2021年6月 同社取締役執行役員グローバルビジネス、不動産事業担当 グローバルビジネス局長<br/>日本テレビホールディングス(株)執行役員<br/>グローバルビジネス、不動産事業担当<br/>(株)タツノコプロ 取締役<br/>(株)日活 取締役<br/>(公財)日本テレビ小鳩文化事業団 評議員</p> <p>2022年6月 日本テレビ放送網(株)取締役執行役員 グローバルビジネス、不動産事業コンテンツ戦略補佐<br/>佐 グローバルビジネス局長<br/>日本テレビホールディングス(株)執行役員<br/>グローバルビジネス、不動産事業 コンテンツ戦略補佐</p> <p>2022年7月 (公財)読売日本交響楽団 理事</p> <p>2022年8月 (株)ムラヤマ 取締役</p> <p>2023年6月 日本テレビ放送網(株)取締役執行役員 グローバルビジネス、事業、不動産事業<br/>日本テレビホールディングス(株)執行役員<br/>グローバルビジネス、事業、不動産事業<br/>(一社)放送コンテンツ海外展開促進機構 理事<br/>(一社)コンテンツ海外流通促進機構 理事</p> <p>2024年6月 日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員<br/>事業、海外戦略、不動産(現任)</p> <p>2024年6月 日本テレビホールディングス(株)上席執行役員<br/>事業、海外戦略、不動産(現任)<br/>NIPPON TELEVISION NETWORK EUROPE B.V.<br/>取締役</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員</p> <p>日本テレビホールディングス(株)上席執行役員</p> | 一株                     |

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6          | いとう くにひろ<br>伊 藤 邦 宏<br>(1972年 7 月20日生) | <p>1997年 5 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現(株)NTTドコモ) 入社</p> <p>2017年 7 月 同社プラットフォームビジネス推進部担当部長</p> <p>2019年 7 月 同社プラットフォームビジネス推進部メディアビジネス推進室長</p> <p>(株)D2C社外取締役 (現任)</p> <p>(株)ジモティー社外取締役 (現任)</p> <p>2020年 7 月 (株)NTTドコモマーケティングメディア部長</p> <p>(株)ドコモ・インサイトマーケティング社外取締役</p> <p>(株)LIVE BOARD社外取締役</p> <p>2020年 8 月 エヌ・ティ・ティレゾナント(株)社外取締役</p> <p>2020年12月 (株)NTTドコモ事業戦略室担当部長</p> <p>2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2022年 7 月 (株)NTTドコモ スマートライフカンパニー<br/>コンシューママーケティング部長 (現任)</p> <p>(株)NTTドコモ スマートライフカンパニー<br/>カンパニー戦略統括室長 (現任)</p> <p>マガシーク(株)社外取締役</p> <p>2024年 7 月 (株)NTTドコモ コンシューマサービスカンパ<br/>ニー カンパニーコーポレート部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)D2C社外取締役</p> <p>(株)ジモティー社外取締役</p> <p>(株)NTTドコモ コンシューマサービスカンパニー カンパ<br/>ニーコーポレート部長 兼 カンパニー戦略統括室長</p> | 一株                     |

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役の各候補者と当社との間の特別の利害関係は次のとおりであります。

- ① 取締役候補者のうち江幡哲也氏は、(株)オールアバウトライフマーケティング代表取締役会長を兼務しており、当社は各社と取引関係にあります。
- ② 取締役候補者のうち宮崎秀幸氏は、(株)オールアバウトナビ取締役を兼務しており、当社は同社と取引関係にあります。
- ③ 取締役候補者のうち土門裕之氏は、(株)オールアバウトライフマーケティング代表取締役社長及び日テレ・ライフマーケティング(株)代表取締役社長を兼務しており、当社は各社と取引関係にあります。
- ④ 取締役候補者のうち澤村一氏は、当社の主要株主である日本テレビ放送網(株)の取締役常務執行役員を兼務しており、当社は同社と取引関係にあります。
- ⑤ 取締役候補者のうち伊藤邦宏氏は、(株)D2C社外取締役、(株)NTTドコモ コンシューマサービスカンパニー カンパニーコーポレート部長及びカンパニー戦略統括室長を兼務しており、当社は各社と取引関係にあります。なお、(株)NTTドコモは、当社の特定関係事業者であります。

3. 取締役候補者（社外取締役候補者を除く。）の指名理由は次のとおりであります。
- ① 江幡哲也氏につきましては、当社の代表取締役社長としての経験と当該経験を通じて培った経営全般の高度な専門性にに基づき、当社の業務を効率的に執行する能力を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
  - ② 森田恭弘氏につきましては、入社以来、経営企画・経理・財務・人事等、経営管理業務全般に従事し、経営マネジメント部門ジェネラルマネジャーを経て、2014 年からはChief Administrative Officerとして、当社の財務戦略及び経営管理・リスクマネジメント、人事政策の立案・遂行並びに内部統制の整備・運用等に尽力しております。当社における豊富な業務経験と経営全般の高度な専門性にに基づき、当社の業務効率性の向上に資する能力を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
  - ③ 宮崎秀幸氏につきましては、当社の子会社における代表取締役社長としての経験と、当該経験を通じて培った経営における高度な専門性にに基づき、当社の業務効率性の向上に資する能力を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
  - ④ 土門裕之氏につきましては、当社の子会社における代表取締役社長としての経験と、当該経験を通じて培った経営全般の高度な専門性にに基づき、当社の業務効率性の向上に資する能力を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
4. 取締役候補者澤桂一氏及び伊藤邦宏氏は、社外取締役候補者であります。
5. 澤桂一氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、当社の主要株主である日本テレビ放送網㈱の取締役常務執行役員であるとともに、同社グループ持株会社である日本テレビホールディングス㈱において上席執行役員を務めており、経営企画等の豊富な経験と専門的な知識を持ち、経営に関する高い見識を有していることから、当社の意思決定過程において適切な助言・提言をしていただけるものと判断したためです。
6. 伊藤邦宏氏を社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、当社の主要株主である㈱NTTドコモにおいて組織長を務めており、同社グループ企業において取締役としての豊富な経験と専門的な知識を持ち、経営に関する高い見識を有していることから、当社の意思決定過程において適切な助言・提言をしていただけるものと判断したためです。なお、伊藤邦宏氏は、現在当社の社外取締役であります。当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、3年となります。
7. 伊藤邦宏氏の選任が原案どおり承認された場合には、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を継続する予定であります。また、澤桂一氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る責任を負うことによって生ずる損害を、当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 澤桂一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | わたなべ たつお<br>渡 邊 龍 男<br>(1964年6月11日生) | <p>1987年4月 住友生命保険相互会社入社</p> <p>1998年9月 イーワークスリミテッド(株) 代表取締役</p> <p>2001年6月 サイトデザイン(株)取締役</p> <p>2004年4月 (有)ソレイリスoul取締役</p> <p>2004年6月 当社社外監査役（常勤）</p> <p>(株)SDホールディングス監査役</p> <p>2004年11月 (株)高滝リンクス取締役</p> <p>2005年3月 デザインエクステンション(株)監査役</p> <p>2005年11月 ユーロススポーツ(株) 監査役</p> <p>(株)バイクプロス 監査役</p> <p>2006年5月 (株)自然楽校 取締役</p> <p>2007年1月 Lunascape(株) 監査役</p> <p>オーリック・システムズ(株) 監査役</p> <p>2007年6月 ウェブブロックホールディングス(株)取締役</p> <p>HRソリューションズ(株) 監査役</p> <p>2008年6月 (株)ハローシステム 社外取締役</p> <p>2010年6月 (株)ワークス・サポート 監査役</p> <p>2011年8月 (株)パワーサイクル 取締役</p> <p>2012年3月 (株)ワイヤレスゲート取締役</p> <p>2014年3月 (株)オールアバウトライフマーケティング 監査役（現任）</p> <p>2014年6月 (株)オールアバウトライフワークス 監査役</p> <p>2014年7月 (有)オールアバウトリカーサービス 監査役</p> <p>2014年9月 (株)インターネットインフィニティー社外取締役</p> <p>2016年3月 (株)ワイヤレスゲート社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2016年8月 (株)星野取締役</p> <p>2018年3月 (株)LTE-X監査役</p> <p>2020年3月 (株)インターネットインフィニティー 監査役（現任）</p> <p>2020年6月 (株)セルム 社外取締役</p> <p>2021年3月 (株)ORJ 社外取締役（現任）</p> <p>2023年3月 (株)CAC Holdings 社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>(株)セルム 社外取締役監査等委員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>(株)インターネットインフィニティー監査役</p> <p>(株)ワイヤレスゲート社外取締役（監査等委員）</p> <p>(株)セルム 社外取締役監査等委員</p> <p>(株)CAC Holdings 社外取締役</p> | 一株                 |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | た け だ け ん じ<br>武 田 健 二<br>(1947年3月18日生) | 1971年4月 ㈱日立製作所入社<br>1995年8月 同社新事業推進本部部長<br>1998年6月 日立アメリカLTD上級副社長CTO兼研究開発本部長<br>2000年7月 同社CVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）北米プレジデント<br>2005年4月 (独)理化学研究所理事<br>2011年10月 ㈱メディアシーク常勤監査役<br>2011年12月 ㈱カラダノート社外監査役<br>2014年4月 コランダム・イノベーション㈱取締役<br>2018年6月 当社社外取締役<br>2019年10月 ㈱メディアシーク監査役<br>2022年7月 ㈱コランダム・システム・バイオロジー監査役（現任）<br>2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）                                                                            | 一株                     |
| 3          | やまがた あつひこ<br>山 縣 敦 彦<br>(1979年3月22日生)   | 2001年4月 日本IBM㈱入社<br>2007年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>柏木総合法律事務所入所<br>2009年6月 法律事務所ヒロナカ入所<br>2015年4月 東京都立大学システムデザイン学部非常勤講師<br>2015年8月 マーベリック法律事務所 代表弁護士<br>2016年3月 一般社団法人100年先のこどもたちへ 理事（現任）<br>2017年6月 当社社外監査役<br>2018年6月 一般社団法人こどものホスピスプロジェクト（現：公益社団法人こどものホスピスプロジェクト） 理事（現任）<br>2019年4月 紫月㈱ 取締役<br>2020年4月 三村小松山縣法律事務所 代表弁護士<br>2023年1月 マーベリック法律事務所 代表弁護士（現任）<br>2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>マーベリック法律事務所 代表弁護士 | 一株                     |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊龍男氏、武田健二氏及び山縣敦彦氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 渡邊龍男氏は監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、中小企業経営に精通しており、これまでの同氏の中小企業経営に対する関与による経験及びインターネット業界において培ってきた経営経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためです。なお、渡邊龍男氏は、当社の監査等委員である社外取締役及び社外監査役に就任してから本総会終結を時をもって21年となります。このうち、監査等委員である社外取締役の就任期間は2年、社外監査役の就任期間は19年となります。
4. 武田健二氏は監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、㈱日立製作所及び独立行政法人理化学研究所において要職を歴任するなど、IT領域における豊富な経験と優れた能力、見識、人格を有しており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためです。なお、武田健二氏は、当社の監査等委員である社外取締役及び社外監査役に就任してから本総会終結を時をもって7年となります。このうち、監査等委員である社外取締役の就任期間は2年、社外取締役の就任期間は5年となります。
5. 山縣敦彦氏は監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待する役割は、弁護士としての豊富なキャリアに基づく高度な法的アドバイスをいただくことにより、当社監査機能がさらに強化できると判断したためであります。なお、山縣敦彦氏は、当社の監査等委員である社外取締役及び社外監査役に就任してから本総会終結を時をもって8年となります。このうち、監査等委員である社外取締役の就任期間は2年、社外監査役の就任期間は6年となります。
6. 渡邊龍男氏、武田健二氏及び山縣敦彦氏の選任が原案どおり承認された場合には、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第30条に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を、法令が規定する額に限定する契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る責任を負うことによって生ずる損害を、当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 渡邊龍男氏、武田健二氏及び山縣敦彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は3氏の選任が承認可決された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

以上

## 株主総会会場ご案内図

**会 場** 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号 A-PLACE恵比寿南 3階

**交 通** J R・東京メトロ各線「恵比寿」駅より 徒歩3分

なお、会場入口は正面玄関のみとなります。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。